

パブリックコメントの結果について

1. 意見公募手続の概要

- (1) 募集期間：平成24年5月16日（水）～6月5日（火）
- (2) 告知方法：文部科学省ホームページ、e-GOVホームページ、報道発表
- (3) 意見提出方法：電子メール、郵送、ファックス

2. 提出意見総数

773通 911件

※この他に、募集期間終了後に届いた意見が37通

3. 主な意見の例

(1) 教員養成の改革の方向性について

- 修業年限は、現行どおり4年制を原則とし、大学や短期大学等の教育機関における学修単位やカリキュラムを見直すことによって、実質的な修士化を図るとともに、教員として採用された後、学校現場における教育実践と教職大学院等での専門的な学びを両立する制度とすべきである。
- 教員採用後の教職大学院や他の大学院等での学修は、養成と研修の二面性を持つものであるから、そのための費用について、公立学校教員については全額国庫負担とし、私立学校教員については、一部公費補助とすべきである。
- 教員の専門性・力量の向上は、日々の教育活動や教育研究、児童生徒や同僚との関係性、保護者・地域との関わり等、学校現場において培われることが大きなウェイトを占めており、たとえ養成段階を修士化しても、それを十分に補えるものではない。

(2) 教員免許制度の改革の方向性について

- 免許状の種類（基礎免許状、一般免許状、専門免許状）については、教職生活全体を通じた各免許状の位置づけを明確にし、「教員格差」につながらないようにすることが重要。とりわけ「専門免許状」については、リーダー育成という観点ではなく、あくまでも各分野や教科の専門性が反映される免

許状とすべき。

- 「学び続ける教員」という考え方とは、現場の教員が求める自主的・自律的な研修そのものである。一定の経験年数により、全ての教員が専門免許状を取得できるよう条件整備を行う必要がある。

(3) 教員免許更新制について

- 更新講習受講者から「自分の専門性を高めるための選択講習がない」、「受講定員の関係で受講したい講習が受けられない」等の声があり、受講機会や講習内容に課題がある。
- 費用負担の問題や多忙な学校現場において、受講しにくい状況であることなど、教員の経済的・時間的負担となっていることから、具体的な改善策が必要である。
- 教員のやりがいや意欲を失わせ、早期退職に拍車をかけることにもつながっているので、早期に廃止すべき。

(4) 現職研修について

- 現行の研修体系は、抜本的に見直すこと。その際、大学や大学院等の教育機関と教育委員会との連携はもとより、校内研修や地域における研修、勤務地を離れた研修など、教員が主体的に研修できるよう多様な機会を設けるべき。
- 初任者研修は、修士レベル化の中で発展的に解消し、十年経験者研修は、研修体系の抜本的な見直しの中で整理・統合すべき。